

「学校における新型コロナウイルスの対応について」とのご意見についてご回答いたします。

令和2年3月10日 掲示

貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご意見のありました「学校における新型コロナウイルスの対応」について回答いたします。

本市は、国の要請である臨時休業ではなく、午前中授業を実施し、給食後の下校という対応をいたしております。

臨時休業を実施することで、共働きで学童を利用する保護者が多くいる本市において、子供たちが一人で家庭や地域で過ごす時間が長くなるよりも、学校で過ごす時間をもつことの方が長くなることから安心安全であると考えております。

また、学校が安全安心な場所であるために感染の予防にも努めております。具体的には、児童生徒の登校前や下校後に、教職員や児童生徒が触れる部分（ドアノブ、蛇口、手すり等）の消毒を実施したり、児童生徒及び教職員には、「マスクの着用、手洗い・咳エチケット、手指・校内施設のアルコール消毒」等の徹底をしたりしております。

さらに、授業においては、児童生徒同士の対面での話し合い活動や身体接触の恐れがあるような内容は控えるなど、学習形態の工夫を行っております。給食時には、配膳前に児童生徒がアルコール消毒剤を自分の机に吹きかけ、ペーパータオル等でふき取ることなども実施いたしております。給食の食べ方は、机をグループにして食べるのではなく、一人一人の前向き給食を実施するなど、飛沫感染の予防に努めております。

今後も、ご意見いただきましたことを考慮し、子供の命を第一に考えながら、本市の実情にあった対応に努めてまいりたいと考えております。

●担当：教育部 学校教育課 学校教育係 TEL(23)3125

令和2年3月10日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL(23)8700